

## 令和2年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

令和2年4月22日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂町役場に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君  
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

日程第3 議案第23号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について

- 日程第4 報告事項1 臨時代理の報告について（瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令）  
日程第5 報告事項2 令和元（平成31）年度瑞穂町教育委員会後援名義について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、2番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。報告については、別紙記載の通りです。何かご質問はございますでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第23号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第23号については、瑞穂町図書館協議会委員に欠員が生じたため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、下記の者を委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、石坂隆文、住所・生年月日は記載の通りです。任期は、令和2年5月1日から令和3年9月30日まで

です。なお、石坂氏については、平成30年5月1日から平成31年3月31日までの間、同協議会委員を務めた実績があります。以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第23号を原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認め、議案第23号は原案どおり、可決されました。

鳥海教育長 日程第4、報告事項1、臨時代理の報告について（瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令）を議題とします。教育部長より、説明を求めます。

教育部長 報告事項1については、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規程により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規程により、これを報告し承認を求めるものです。1枚おめくりいただき、瑞穂町教育委員会文書管理規程、様式第3号および第4号を次のように改めるものです。町が文書管理システムを導入したことにより、町様式の変更を受けて、教育委員会の様式第3号文書処理カードおよび様式第4号起案書について、改正するものです。なお、改正後の第3号および第4号については、次のページ以降に示したとおりです。附則としてこの訓令は、発令の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものです。以上で説明を終わります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 日程第5、報告事項2、令和元（平成31）年度瑞穂町教育委員会後援名義について、を議題とします。教

育部長より、説明を求めます。

教育部長

説明します。1枚おめくりいただき、令和元（平成31）年度瑞穂町教育委員会後援名義使用一覧をご覧ください。令和元（平成31）年度における瑞穂町教育委員会後援名義において、教育指導課4件、社会教育課10件、合計14件を許可しましたので報告するものです。事業名、主催団体、実施時期、実施場所および実施目的については、表に記載のとおりです。また、ナンバー11から13については、許可はいたしましたが中止するとの連絡が入っています。以上で説明を終わります。

鳥海教育長

以上で説明は終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

鳥海教育長

ないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和2年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時8分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員